



★広域個別接種は県内の委託医療機関で受けられます。希望する医療機関へお問い合わせください。 ※県外の医療機関で接種する場合は、下記までご連絡ください。

◆四万十町内の委託医療機関◆



《注意》 各医療機関へは電話等で必ず事前に **問い合わせ・予約** をしてください！

令和6年2月現在

委託医療機関名	所在地・電話番号	日時	B型肝炎	BCG	小児用肺炎	五種混合	二種混合	MR	水痘	日本脳炎	ロタ	HPV
大西病院	古市町6-12 【22-1191】	毎週 火・水・金・土曜日 受付) 午後1:00~1:30 接種) 午後1:30~ ※土曜は午前のみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
くぼかわ病院	見付902-1 【22-1111】		※上記の予防接種について15歳以下の接種は実施していません。その他の予防接種についてはお問い合わせ願います。									
石川ヘルスクリニック	榊山町7-23 【22-0002】		※上記の予防接種は実施していません。その他の予防接種についてはお問い合わせ願います。									
ファミリークリニック 四万十	北琴平町2-37 【22-1295】		※上記の予防接種は実施していません。その他の予防接種についてはお問い合わせ願います。									
高橋内科・ 呼吸器科・泌尿器科	東大奈路487-5 【22-1414】		※上記の予防接種は実施していません。その他の予防接種についてはお問い合わせ願います。									
大正診療所	大正459-1 【27-0210】	毎週 水曜日 午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
十和診療所	昭和468 【28-5523】	毎週 水曜日 午後3:30~4:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※小児用肺炎球菌の接種回数について

小児用肺炎球菌	接種開始月齢	2か月~7か月未満	7か月~12か月未満	1歳~2歳未満
	初回接種	通常3回 (27日以上あける)	通常2回 (27日以上あける)	通常2回 (60日以上あける)
追加接種	初回接種終了後、60日以上あけて1回接種 ※生後12か月~15か月の間	初回接種終了後、60日以上あけて、生後12か月以降に1回接種	なし	

定期予防接種とは・・・

「予防接種法」に基づき市町村が実施する予防接種です。対象者（子どもの場合は保護者）は**予防接種を受けるよう努めなければならない**とされています。**接種費用は無料**です。（定期接種の対象期間外の場合は全額自己負担になります）定期予防接種以外の接種を受ける場合（おたふく、インフルエンザなど）は任意接種となり、全額自己負担となります。

お問い合わせ



四万十町役場  
健康福祉課 22-3115  
大正地域振興局  
町民生活課 27-0112  
十和地域振興局  
町民生活課 28-5112